

○厚東（コーディネータ） それでは、そろそろお時間になっていきますので、短い時間ですけれども、質疑応答ということになっております。それぞれ質問が出ていますので、答えていただきたいということでございます。

まず最初は、それぞれの先生方に質問が全部出ておりますので、皆さん答えてくださいますように。一番目は岡本先生、二番目が八巻先生、三番目が中村先生、四番目が厚東ですから、それぞれお答えいただきたい。

まず、一番目は、読みますけれども、商学部の高瀬浩一先生から、岡本先生、八巻先生、中村先生、厚東、すべて同じように答えなさいということですので、それぞれ考えてお答えいただきたい。

大手マスコミなどが、24時間テレビとかいろいろあるわけですが、そのようなところで番組を通して募金を募り、一般の人々のお金を集め、自分たちの選択した目的、団体に寄附する行為は、企業の社会的責任を果たしているのでしょうか。一見したところ、通常の番組と同様にCMを流し、出演者にはギャラを払っているように思われます。この番組にかかわった人々は、原則的にボランティアであるべきではないでしょうか。お考えをお聞かせくださいということです。

質問をそのまま読むとこのとおりです。要するに、それぞれテレビで寄附を募っている。それで、実際には、寄附は一向に構わないかもしれないけれども、CMもそうだし、出演者はギャラをもらっているようですが、こういう人たちは本来ボランティアでやるべきではないか。寄附だけはもらって、それであちこちやっていて、これで社会的責任を果たしたことになるかというのが趣旨です。それぞれの先生方、まず一番目は岡本先生と書いてありますから、岡本先生はこれに対して、どういうことで、どのようにお考えになりますかということで、まず最初に岡本先生からお願いします。

○岡本 ご指摘のとおりだと思います。ただ、もともと民放テレビも営利企業ですし、あの番組の放送局にとっての一番の目的は、自分たちがやればこれだけ番組独占率とか視聴率を上げられるということを実験的に示すことです。それによってコマーシャルの単価等の交渉条件をよくするということが企業にとっての一番大きい目的ですので、私はそのように思っておりますので、あの手のものには協力いたしません。

○厚東 高瀬先生、よろしいですか。わかりました。それでは、同じ質問について、八巻先生はいかがでしょう。

○八巻 今、岡本先生からそういうメカニズムを教えていただくと、私の考えも変わらざるをえません。学生とよく倫理的なことで話をすることがあります。たとえばの話ですが、自分が電車に乗っているときに、目の前に足の不自由な方が立たれた。その方に席を譲るという行為をす



厚東氏

るとき、青年たちは、ある種、潔癖ですので、こういう反省のスパイラルに陥りがちです。つまり、自分はその人のためを思って席を譲ろうとしているのか、それとも自分がいい青年だと思われようとして譲るといふ偽善的行為をしようとしているのではないのかということに自問の目が行って、そこでスパイラルになってしまう。その結果、動きがとれなくなりやすいものです。私も高校生ぐらいのときにそういうことがありました。



中村氏 八巻氏

しかし、今の私は学生たちにこう答えます。

この反省の視点は一旦棚上げしておいて、その行為が客観的にプラスの方向に作用するのだったら、いいとしようではないか、と。つまり、ある人が席が譲られることによって、電車の中でよろけて転んだりすることがなく安全に移動できるという事態が生じるならば、それはそれでいいのではないかと基本的には考えています。

ですから、大ざっぱに申して、高瀬先生が質問用紙に書かれた範囲のことだったら、先ほどから言っているように、われわれの生は一回限りの時間ですから、それはあり得るのではないかと考えていたのです。しかし今、岡本先生から番組作成の目的とメカニズムを新たにお聞きしましたので、もしそういうことであるならば、単純に「客観的にプラスの方向に作用する部分があるのだったら、いいとしよう」と言って済ますことはできない、考え直さなければいけないと思いました。以上です。

○厚東 どうもありがとうございました。そして、同じ質問に中村先生もお答えくださいということですので、これも含めていかなものかということです。

○中村 ちょっと確認なのですが、一般の人々のお金を集め、自分たちの選択した目的、団体に寄附するというのは、集めるときにはこういう目的に使いますとは言わずに…。

○高瀬 言って集めている。

○中村 言って集めている。そういうことですね。そうすると、私は先ほどの岡本先生の仕組みの説明を考えると、本音と建前が随分違っているのです、非常にずるいやり口だとは思いますが、寄附の集め方としては、目的、用途を明らかにしてお金を集めるということであれば、それ自体は問題がないのではないかと思います。

あと、これを本当にきちんと使ったのかどうかの説明をしているかどうかというのが寄附を集めることのポイントではないかと思います。ただ、全体として見ると非常に偽善的ですし、本音ではないところなので、これをもって企業としての社会的責任を果たしたというように言うのであれば、それは極めて皮相的なことではないかと思います。

それから、出演者はボランティアでやるべきではないかということなのですから、これはどうですかね。仮にこの番組が社会の役に立つとすれば、そこに協力することについては一定の対価をもらっても、それは決して悪くはないのではないかと法律家としては思います。以上です。

○厚東 どうもありがとうございました。今の中村先生からの答えも出てきたと思いますけれども、法律論では確かにまったくゼロではないだろうということだと思います。

それで、厚東も答えなさいということですので、これについては、確かに岡本先生のおっしゃるような点は、経営学だから本来厚東が質問したり、指摘したりしなければいけないのでしょうか。こういう点はいろいろ問題があったとしても、確かに自分たちの番組がこれで社会的に貢献しているということもあるし、場合によっては、その時間帯や番組を売らなければいけないということもあるので、CMなどもゼロではないでしょう。

それでは、まったく、ただ単につまらない番組を出してみたり、さらに駄じゃれだとか漫才のように他人をぼこぼこ殴ってみたりして、大変つまらないような番組を流すのと、多少偽善的ではないかと言われながら寄附をやるのとどっちがいいかということ、確かに考えてみたら、同じ時間と公共媒体を使って、さらに先生方はおわかりでしょうけれども、電波媒体は、誰かが勝手にテレビ局をやりたいと思っても、まったくできません。電波も割り当てられているということになっています。同じ公共の電波媒体を使った場合に、社会に対して全体として、偽善的かもしれないけれども、もし可能であれば、寄附や集められた寄附がきちんと届けられるような状態になっていけば、まあ社会的責任の遂行はゼロではないでしょう。

一番の問題は、どこの団体に対して、どういう理由で選んだかということが開示されないで、先ほどの岡本先生のご指摘ではないけれども、「おいおい、岡本さんから頼まれたから、今回、テレビでやっておくから、いいな」という感じでやっていたりすると、募金を集める団体としてはかなり難しい問題があります。電波媒体を使って、偽善的ではないかと言うけれども、なぜその団体を選んだのかとか、その団体になぜ寄附するのかとか、そのようなことがはっきりしないと、かなりの程度、電波を使って、言葉は悪いかもしれないけれども、ある意味で裏取引みたいな形で偽善がなされているということもあって、非常に難しいのです。

それから、皆さん方、経営学をやってみると、経営学というのは別に企業だけではなくて、NPOを含めて、大学を含めて組織の目的を効果的に達成するということが経営学の目的です。収益を上げることが目的ではないです。たとえば一番いい例で、美術館のマネジメントは、たくさんお客を入れて金を集めてということではなくて、やはり文化的な目的を達成する。その間でキュレーターを含めて、どういう形で美術館を運営するのか。こういう絵で系統的にやるか。こういうことにもなってきますので、別に収益だけではないのです。

NPOなどを研究していたりすることがあるのですけれども、NPOで一番難しいことは何ですかということ、私は経営学の担当ですから、NPOで一番重要なことはマーケティングなのです。何だ、マーケティングというのはと思われるでしょう。悪口をいうと、マーケティングの先生か

ら「こらっ」と怒られますけれども、一番わかるのは、大体、日本で募金をやると国連関係の団体にはよく寄附が集まるのです。そうではない団体については非常に集まりにくいのです。ということは、マーケティングということは、自分たちの団体がこういう貢献をしていて、こういうことをやっている。だからお金を寄附してくれ。さらに、このお金をこういう形で使ったとかということをやらないと、なかなか集まってこないのです。これは非常に難しいことなのです。

ということは、たとえば私の知り合いで、カンボジアや東南アジアの諸国に小学校をつくったり何かをやった人たちがいました。卒業生が「先生、なかなか寄附は集まらないのですが、国連のものはよく集まるのですよね」と嘆いていました。だから、マーケティングが大切です。先ほど申し上げましたような意味のことなのです。要するに、自分の団体のところにいかに寄附を集めてくるかが大変難しいのだということなのです。ということは、本当の意味で、先ほど申し上げたのは何かというと、テレビ番組のほうでそういう団体にまで目を光らせて選んでいるかということなのです。

普通ですと、われわれの大学は非常に有名ですから得なのです。早稲田大学とか慶応義塾大学だとか東京大学だとか。そうではない大学に私もいたことがあるのですけれども、一生懸命やってもマスコミがなかなか光を当ててくれないのです。だから、考えてみると、本当の意味でNPOをやっている一番難しいのは何かというと、NPOの目的は高級かどうか、高尚かどうか、そんなことではないのです。知名度があって、知名度に応じて寄附が集まってきたりする。そうすると、場合によっては、一番最初に申し上げたとおり、大手マスコミも知名度の高い国連だとか、そういうところばかりに光をあてる。結局、本当の意味で一生懸命やっているところに光が当たってこないのです。こういう点は同じように社会的責任であって、目的がそれぞれ高尚でありながら、全体として非常にアンバランスになってくる。一番の問題は何かというと、マスコミを通じてやる場合に、どこに光を当てたらいいのか。今までこういうところでやってきたけれども、「ここはなかったね」とか、その辺の選択をするセンスのない人がやると、ある特定の団体でどっと金を集めるけれども、ほかのところは空穴（カラッポ）になっていくということなので、これは高瀬先生がおっしゃるように非常に難しい問題がたくさん入っています。

あとは、ギャラを払っているように思われますがとの指摘がございました。もらっても悪くはないけれども、やはりそういう寄附があれば、私もこの出演料はいただいています、すべて寄附をしておりますというようなことをおっしゃったほうがいいでしょう。

さらに、中村先生が最後に少しおっしゃいましたけれども、やはり公表する。一番の問題は、寄附をもらってどうなっているかわからないことがいっぱいあるのです。ですから、私も含めて、駅で女子学生だとか、児童だとかそういうのが大好きですから、時々、「赤十字ですから」、「緑の募金ですから」と小学生を使って募金をくださいという人にはちゃんと1,000円ぐらい払ってよく頑張ってくださいと言っています。これはなぜかかというと、そういうところでは募金のための募金のために立っている人たちや小学生たちのポケットに入らないのです。募金のため

に立ちん坊してやっている場合には、全部がそうではないですから、誤解を招かないように。

全部がそうだということはありませんけれども、場合によっては寄附ですといいながら自分たちの団体の収入にしてしまって、鼻水みたいにごく少額を指定の団体に渡してはいるけれども、実はほとんどは自分たちで使っているような団体がございます。全部とはいいません、いいですね。そういうことがあります。一番難しいことは、中村先生がおっしゃったように、いくら収入があつて、いくらどういう形で使つて、どのようにやったのか。それを本当の意味できちんと公表してもらわなければ困るのです。これは非常に重要なことです。

私も時々寄附をしてはいるのです。私はあまりお金を持ってはいないのです。「ポイント」がありますね。ポイントでもいろいろな寄附の指定先がありますので、あちこち見て、この団体には何点、こっちの団体には何点とってポイントを寄附します。私自身は必要なものを自分で買いますから、余計なものをもらってもしょうがないというのですから、こういう形でポイントをそれぞれの団体に寄附する。そうすると、確かにそれぞれのところから「ありがとう」と言つて手紙が来ています。

一番の問題は、使ったかどうかではなくて、それをきちんと本当に寄附者に対応して、それから高瀬先生がおっしゃいましたが、テレビを使つて、これこれしかじかだったら、これだけの寄附が集まりましたと公表することが大切です。誰が出したかという必要はありませんけれども、最低限、こういう形で、このように届けた。さらに、事後報告でいくら集まり、どういう形で、向こうで使われたかということをしきちんと報告してもらわないと、本当の意味で高瀬先生がおっしゃるような社会的責任を果たしたことになる。ということは、社会的責任というのは、ただやったよではなくて、経営学では報告責任、アカウントビリティーということになりますけれども、アカウントビリティーというのは、ただ説明するだけではありません。

もっと問題なのは、「でっち上げ」があります。これは何かというと、「おまえのところに渡したな」と言うのと、「おまえもテレビが来たときにやってくれ」、「大げさに言ってくれ」というやり取りが裏でなされる可能性もあります。これを防ぐためには、客観的に第三者が報告するような委員会というのはあまりないけれども、何かこのような制度をつくっていかないといけないでしょう。ということは、アカウントビリティーのところまでいきます。アカウントビリティーというのは、「おまえ、説明責任だから、厚東、説明しろ」と迫られる。それに対して「私は、これこれしかじかでやりました」とか「こういう形でやりました」とか言つてみても、これは「説明責任」にならないのです。「説明」したことにはなるけれども、「責任」を果たしていない。ということは、第三者の誰かが、厚東の言ったことがどの程度、正確であるかどうか、どの程度、不正確であるか。場合によっては、厚東の思い込みがたくさん入っているとか、そのようなことも言わなければなりません。

最後の「説明責任」がちらちらと出てきましたけれども、「説明責任」というのは、本当の意味で、ご本人がいくら説明しても説明にならない。ここには会計学の先生がいらっしゃいます

けれども、大昔、われわれが授業を受けた先生で、「自己証明は証明にならず」と教えられました。複式簿記はなぜ大切かという、その会計学の先生がおっしゃるには、単式簿記であれば、自分自身だけでやっても正しいかどうか分からない。複式簿記は、こっち側で相手方を証明してやるのです。ですから、「自己証明は証明にあらず」ということになります。考えてみると、「説明責任」というのは、本人がいくらちゃんとまじめに説明していますから信じてくださいと言っても、それは信じるかどうかという、信念の問題になります。そうではなくて客観的に誰かが別に厚東の報告や説明がどの程度正確であるかどうかを検証して言わなければ本当にその「説明責任」を果たしたことになるのです。



岡本氏

ということは、本当の意味で24時間テレビの番組は時間を使ってお金まで集めても構わない。団体を特定してやるのも、それはどの程度やったかわからないけれども、とりあえずそれはいいとしても、それでは本当の意味で、きちんとそれが向こうへ渡っているかどうか。それから、渡ってそれがどの程度どのように使われているか。それも非常に面倒なことです。ギャラももらっても悪くはないけれども、問題はそこではなくて、ここで述べたことまで考えてみると、社会的責任というのは、そういう意味できわめて社会に広がっているということがおわかりいただけるかと思います。高瀬先生、こんなものでよろしいでしょうか。ちょっと長くてごめんなさい。

あと、ほかの方がいかがでしょうか。補足、岡本先生、よろしいでしょうか。

○岡本 はい。

○厚東 そんなところですね。

それでは、もう一つ来ておまして、今度は中村先生です。商学研究科の博士課程の小杉亮介君から中村先生に、イギリス法の開示制度について、もう一度、もう少し詳しくお話をさせていただきたいということでございますので、イギリス法の開示制度についてお話をお願いします。

○中村 これは開示制度全部ということでしょうか。この説明の中の話だけでよろしいですか。小杉さん、いらっしゃいますか。

○小杉 はい、その通りです。

○中村 そうですか。これは取締役報告書というものがあって、日本でいうと事業報告書に当たるものです。この中でビジネスレビューの報告があって、そこで会社一般に、先ほどの取締役が株主の利益を全体として考えながら会社の成功を促す、その義務をどのように履行しているかということと、それを行う際に、従業員の利益であるとか地域社会の利益であるとか、そういうものをどのように考えたかということを開示するということなのですけれども、上場会社はその開示が強制されておまして、わが国の事業報告の記載事項と比べますと、かなり広がっている

わけです。

法律上、必要とされる開示の中に、たとえば環境に及ぼす会社の事業の影響というのは、特に法律上の要件としては記載をすることが求められてはいないのですけれども、イギリス法は経営者の責任を広げたということもあって、それを開示に反映させているということなわけです。

これは実は、1980年前後からイギリスの取締役報告書の開示の特徴でして、社会的責任に関する事項を会社の株主向けの開示書類の中に示すということが行われていて、その延長線上の問題と考えていただければいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○厚東 質問者、よろしいですか。わかりました。

あと、私のところに秀明大学の山口桂子先生から質問が出ています。山口桂子先生は会計学者ですので、私がちょっと余計に、最初のところで、会計学の大先生もいらっしゃるのですけれども、会計学はいろいろ問題があると言いましたので、これについて少し考えなさいと言われてますので、答えます。

質問は、現代の会計学には問題があると指摘がございました。そこで、質問というよりはご教示願いたく願いますという質問です。確かに、会計情報はどこまで意思決定に有用かということでは難しいところがありますし、会計システムそのものは社会の要請に応じて変化しなければならぬと考えます。厚東の指摘の現代会計はどのように変わればよいか。あるいは、企業が善を追求し、社会的責任を果たすプロセスで会計に求められているものは何かご教示いただければということです。私は会計学の先生ではないので、なかなか難しい問題がありますけれども、これについて、会計学がなぜ問題なのかと余計なことを言ったかということをお話しておきます。

たとえば、原発問題をやっているときに、原発は今でも皆さん方、信じていらっしゃる方がいますけれども、原発はほかのエネルギーより安いのだということです。しかし、考えてみると今頃になって、電力を値上げしたいと言っています。いや、値上げは原発事故で原発が停止したので、そのため、石油だとかほかにLNGを輸入したので、その費用がかさんでいるから値段が上がるのだということをおっしゃってたりもします。原発は本来安いのだといって、さらに経済学者も含めて、会計学者もそのコストは高いと言っているのを聞いたことがありませんでした。それは厚東の不勉強によると思っています。

最近、たとえば、除染費用——除染費用は事故が起こったから仕方がないので別にしても、事故が起こらなかつた場合に、廃炉にすると、普通そのまま廃炉にしても、溶鉱炉だったら一年ぐらいいおいておけば冷えますから、そのときに潰せばすぐ潰れるのです。原発の施設は、今でもわかります。何で皆、福島地震の瓦れきを引き取るのを嫌がるかということ、あれは放射性物質がついているからです。皆さん方、ご承知でしょう。

ここにいらっしゃる皆さんは、年をとっている人はいませんからご存知ではないでしょう。それは、関東大震災で瓦れきがたくさん出たのです。あのときの瓦れきはどこに行ったのでしょうか

か。山下公園になっているのです。あそこでロマンチックに恋なんか語っているけれども、下を見ると瓦れきなのです。関東大震災の遺物です。瓦れきに泥をかぶせて山下公園をつくり上げたのです。

では、東日本大震災のあの辺だって、皆かき集めて、第二山下公園とか東京公園とかをつくればいいではないでしょうか。誰もがつくらない。何でつくらないのか。あれは放射性物質が入っているからです。今でも問題です。除染した泥をどこに置くのでしょうか。結局、今のところ仮設置しているだけです。仮設置だけでも役に立たない。あちこちで皆文句を言っています。今、何を一生懸命、文句を言っているかという、要するに廃炉にしたときのコストが大変かかるのです。事故は特別ですから、きわめて注意深く、意思決定して、事故を起こさなかったことにしましょう。しかし、まったく事故とは関係なく、通常の廃炉でこの廃棄物はずっとなくなるらないのです。

あと、さらに問題なのは、核廃棄物です。リサイクルとかいろいろ言っているのですが、最後、うまく順当にいくと、青森県の六ヶ所村か何かにずっとおさめるのです。おさめてどうしますかというと、日本ではうまくいっていないから、そこは日本だからしょうがないといっても構いません。しかし、ではヨーロッパでどうなっているか？ ヨーロッパでも、フランスは原発の核廃棄物をフィンランドのある地域の遠く離れたところで地下に穴を掘って、10万年、穴に入れておくのです。フィンランドは地震がないけれども、日本では10万年もやったらどうなのでしょう。1年や2年だったら厚東も生きているから、文字を書いておけばいいということになりますけれども、10万年だったら、人類が生まれてから10万年、この長い歴史はありません。この中に歴史学の人がいるでしょうけれども、10万年の歴史はないのです。これでは無責任にもほどがある。

ということは、こういう費用も全部含めて面倒を見るとなると、当然のことですが出てこない。そんなことまで考えないということにして、別の例を取りましょう。廃炉をするときの費用が非常にかかってくる。そうすると、最近はその核物質処理や貯蔵にかかるさまざまな費用まで入れるべきだということで、そのコストを入れる。物を廃棄したりするときに手間暇かからない、つまりアダム・スミスの頃の小さな産業革命の機械を廃棄する程度のことしか考えていない。ということは、別に会計学が問題だということではないのです。ここで指摘しているのは原子力の核廃棄物に必要な全プロセスが不明なのです。

最初のところでちらっと文明の話をしたけれども、文明はここでは関係ないだろうという人がいますが、結局、生活体系全体に合わせるような形で経済学の価格も考えられているのです。費用もそうなのです。それにしただって、費用そのほか、会計学で計算するのです。アダム・スミスの時代と大差はない。現代会計学では環境会計学もあり、そんなことはまったくないのですが、捨ててもそれほどコストもかからない、捨てておけば、それほど大きな問題ではないと大筋で想定されています。そうすると、今度は経済学で、いやいや厚東君、そんなことないよとお叱りを受けます。空気の汚染をそれぞれ国際取引で買ったり売ったりしたらいい、そういうことをやっ



たらいい。売ったり買ったりするのは現在では費用に入っていないでしょう。

こういう費用は生産コストに入っていますか。今のところは原発なども積立金か何か取り崩して、皆であちこちで、日本で54基ありますから、全部同時に取り崩すと積立金ではもたない。では、今度はどこに行くか。結局、消費者に値上げする以外ない。

ということは、今の話を戻すと、何を一生懸命、厚東は言いたいのかというと、会計制度が問題なのではなくて、現在の生産システムは、私が最初にいったように、アダム・スミスの頃のよう売り払うだけが中心です。もちろん流通も算入されますが…。廃棄物のコストまできびしく考えていない。廃棄過程のコストは入っていない。本来、廃棄物まで含めて生産コストを考えなければいけないと思います。もちろん、会計学もそんな会計学ばかりではありません。通常の会計学でも「減価償却」はあります。そして、環境会計学があるのです。それも含めて、全部コストの中にもう一度入れ直して、生産のコストを計算し直せと言いたかったのです。

会計学者が「原発は安い」と言われたとき、もう一度原発のすべての過程の費用計算をし直して、そんなことがなぜ言えるのかと言って怒った人はいらっしやらなかったようです。「いや、言っていたよ」とお叱りをうけるでしょう。聞こえなかったのだ、おまえが勉強が足りなかったと言ったら「ごめんなさい」と言うけれども、やはり考えてみて、最近新聞などを見ていると、どうも次のようなことが書いてあります。要は積立金を取り崩すと賄いきれなかったと言われていたようです。では、しょうがない、政府でやることにするか。政府の費用では良くないということになり、いよいよ費用をもう一度計算し直す。そうしてみると、原子力発電の発電コストはものすごい高いということなのです。経済学者も原発のコストをあまり問題にしていないようです。経済学者の費用計算の根拠をどこからもらっているのだということを考えてみると、会計学からもらっているのです。会計学の生産コストの最初の費用計算のところが非常に緩いのではないかと思っているのです。

そうではなくて、会計学が最初の18世紀、19世紀、20世紀までのところの廃棄物のコストがほとんどゼロであって、あとは積立金で賄いきれるので、それでおしまいなのだという程度の考え方である。生産計画のはじめから廃棄のコストも含めてコスト計算をして、そのコストを製造原価の中に入れておく。

ということは、会計学の先生から「こらっ」と怒られそうですけれども、会計学というのは帳面をつけることではありませんから、もともとこういう費用項目だとか会計の項目を立てて、どこへどういう形で帰属させるかというのが会計学のももとの原則や研究です。ですから、会計学の先生を前にこういうところで偉そうに説教すると、会計学の先生に「ばかなことをいうのではない」と怒られそうです。たとえば研究開発費も最初はなかったのです。それから、流通コストについてもあまりなかったり、さらに営業費だとか、こういう項目はその後の会計学研究の中で、現代では会計項目として計上されています。

もっと前には、減価償却費などというのは18世紀や19世紀の頃なかった。19世紀の後ろか

ら段々、減価償却が出てきまして、現在では減価償却は当たり前になっておりますけれども、これは最初から会計制度の中にあっただけではないです。会計制度というのは、そうやって段々その制度が出てきたということを考えれば考えるほど、ここでは生産原理、そんなことを言う必要はないかもしれないけれども、やはりどこまでどういう形で「生産」なのかということを考えて見直さなければなりません。

こういうことも考えて、今までの生産コストの計算の過程や範囲を考え直さないといけないと思っています。最初は減価償却だっただけでなかったのです。K.マルクスの時代にもあるかないかです。社会主義は減価償却が非常に緩かったわけです。考えてみると、社会主義社会でも、減価償却はもちろん入っています。「減価償却」するようなことを次第にゴーイングコンサーン（継続企業）として、設備投資が巨大化する場合にはどうしても必要だということで、減価償却も会計に入れるべきだということで、現在の会計制度には当然のこととして入っています。現在の原発などの問題を考えてみると、これはどうなっているのかと思います。「安い」「安い」と皆だまされていたのではないかと不安になります。

経済学者も問題かもしれないけれども、根幹は会計学の費用のとり方、生産コストの計算の仕方が、過去の文明の考え方や生産過程の考え方に依拠して会計制度がつくられているのではないかと思います。ということになると、「経営哲学で偉そうなことを言って、何を言っているのだ」、さらに、実証科学を中心にして先生からは、公平性だとか、非常にわけがわからない文明だとか、まったく実証研究にならないのです。何でこんなことを言っているかということ、このようなことも含めて考えていかなければいけない。ただ単に過剰消費するからとか、消費倫理だけではなくて、全体として生産の過程のあり方それ自体を考えなければいけないということです。大変長かったと思いますけれども、このようなお話ができるかもしれません。ぜひ会計学の方々、なにとぞよろしくお願いいたします。長くてごめんなさい。

もう一つは、商研の石川良太さんから中村先生にまた質問が出ていますので、お答えください。少なくとも、全商法上には会計情報に……。まだご質問があるようですので。山口先生、どうぞ。

○山口 その趣旨はわかるころなので、ちょっと一言だけ申し上げておきます。今回の原発の件に関しましては、地震で特別ですが、本来は確かに廃棄物が出て将来、それを計算に入れてあります。また廃炉費用も計上されております。

○厚東 コスト中に入っているのですか。

○山口 それは、原発の場合には40年間想定してやっていたところですか。その廃炉を繰り上げたため積立金不足になったのです。

○厚東 では、繰り上げたために出てきたのですか。

○山口 そのとおりです。

○厚東 その最初の見積もりは結局、見積もりどおりの価格になっていたのですか。

○山口 見積もりを出すと40年ということで計算されていました。

○厚東 そのこのところをかなり安く見積もっていたのではないですか。さらに、放射性物質で、原発の放射性物質は、長い間継続して水をかけていないと、放射性物質は廃炉にしてもそのままにしておくとお熱するのです。しょっちゅう水をかけて面倒を見ていないといけない。変なことを言うと怒られますけれども、放射性物質は、原発をつくっているほうから言うと、ビジネスとして非常に長い間、面倒を見てもらえるから収益が上がってくるというような話を随分聞いたことがあります。



○山口 おっしゃるとおり、これから会計もいろいろ研究が必要なのが十分わかります。

○厚東 山口桂子先生からのご指摘でいろいろ勉強になりました。会計学者からそのような反論が出ましたので、今後、会計学としては、こういう問題に対して経済学者が変なことを言ったら、違う、ノーと言わなければ良くないですね。今後、廃棄だとか処理過程などこういうことも含めて、コストとしてきちんと入れておかなければいけないということをおっしゃっていただくと、全体としては本当の意味で21世紀の生産原理のための会計制度になりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。偉そうなことを申し訳ありません。

ここで、石川良太さんという大学院の商研の方からのご質問に戻ります。少なくとも全商法上では会計情報に限定されるものの、内部統制にかかわる経営者の評価が開示され、CPAによる監査が行われていると理解しているが、先生は社会的責任の開示についてもCPAによる保証等の仕組みは必要とお考えでしょうかと中村先生に質問が出ていますので、ぜひよろしく願います。

○中村 わかりました。この方は石川さんという方で、ちょっと関係があるので知っているのですが、これは今後、わが国でも統合報告というのが制度化されていくかもしれませんが、その際に、財務情報と財務以外の非財務情報とをまとめた企業情報の開示が行われたときに、それに対して会計士としてどこまで保証、監査をすべきかということだと思います。

恐らく、これは今の法律のたてつけなどを前提にしても、あるいはイギリスも恐らくそうだと思うのですが、財務情報のところは監査をして、内部統制に関する経営者の評価は財務情報の正確性を伝える基盤になるので、そこまではチェックをする。しかし、一般にCSR関連の情報というのは非財務情報になるでしょうから、そこは会計士の監査の対象からは除外するという仕分けになるのではないかと考えています。ここはちょっと不正確かもしれませんが、そのようになるのではないかと考えております。以上です。

○厚東 石川さん、よろしいですか。

○中村 厚東先生、私、岡本先生に質問させていただきたいのですが。

○厚東 どうぞ。

○中村 きょう、私もフロアで岡本先生の話の伺っていて、目からうろこが落ちて大変勉強になったのですけれども、岡本先生のご報告の中で、会議の心理学的分析というところで、危険な判断を一人で行った場合と、集団で会議で行った場合とを比べてみると、集団で行った場合のほうが危険な判断をしやすいというご説明がございました。

これを私ども法律、特に会社法を学んでいる者からしますと、社長に決定させると唯我独尊で危険なことをしがちなものだけれども、取締役会に上げて、そこで検討し、決裁して決定するというプロセスを経ると、お互いの監視の中で行われるので、合理的でないリスクを抱えるような危険な判断がそこで除去されて、会社の不利益が回避されるのではないかというたてつけを考えて取締役会制度があるという理解なのですが、先生のお話を伺っていると、取締役会にあまり決定させないほうが、かえってその企業にとっては危険な判断が行われにくいと聞こえたものですから、この点はどう理解したらよろしいでしょうか。

○岡本 この実験が一番最初に行われたのは、ビジネススクールでの実験なのです。ですから、おっしゃるご懸念のとおりだと思います。

○中村 そうですか。取締役会にはあまり案件を上げないほうがいいと。

○岡本 そうですね。

○中村 なるほど。そういう話を聞くと、会社法の中で取締役会にどういう役割をもたせるかというところにすごく変化を。考え方を改めなければいけないかと思ひまして、改めたほうがいいですか。

○岡本 私自身はそう思っております。それが社会心理学の平均的な認識だと思います。

○中村 大変勉強になりました。

○厚東 勉強になりますね。普通ですと、社長が暴走するから、それを取締役会でチェックするとかということになりますけれども、岡本先生のご報告を伺うとそうではないになってしまいますね。もし一人だったら何とか頑張ってみるかもしれないですね。

○岡本 この実験は、特に経営課題で再現率が高いのです。ですから、そのご懸念のとおりだと思います。

○厚東 そうすると、実際上きわめて難しいですね。取締役会をつくってもあまり役に立たないことになりますね。

○岡本 ですから、やはり会議を順序立てるとか、部分的な意思決定を積み重ねていくとか、匿名性を調整するとかということが必要だと思っています。

○厚東 大変勉強になりました。普通ですと、選ばれた多くの人数でやったほうが何となく調整され、社長がワンマンだから、ワンマンを止めるために取締役会をやったほうがいいと大体は思うわけですが、社会心理学的には必ずしもそういうことにはならないということですね。大変

勉強になりました。

○中村 時間なのですけれども、三人寄れば文殊の知恵というのを私は取締役会の説明するときに授業で話をするのですが、それは真実ではない。

○岡本 私の『社会心理学ショートショート』という本の中にこの実験を紹介している節があって、そこは三人寄れば文殊の知恵ではないということが。

○中村 なるほど。よくわかりました。

○厚東 一人のほうが怖いから一生懸命考えるのですかね。皆でやると怖くないというのがあります。

あと、ほかに何かご質問があったりご意見があったり、思い違いしていることなどいろいろあると思います。どうぞご遠慮なくご発言ください。

○山口 先ほどとはまた全然違うことなのですけれども、企業の社会的責任は、企業が環境問題を含めて、そのミッションを果たしていれば問題はないか否かを伺いたく思います。

○厚東 大変難しい問題、山口桂子先生からご指摘が出ましたけれども、大変難しい。今の問題も少し長くなります。社会的責任というのは、先生がおっしゃっているのは、ミッションがあるところは、普通、経営学では事業責任といいます。たとえば、電力だとかモノやサービスを製造したり供給して、広く社会の人たちに役に立つ。これはある意味で、文明としては確かにそのとおりであって、それがないと生活できない。ですから、事業責任としては先生のおっしゃるとおりです。

では、具体的に事業責任をきちんと果たせば社会的責任が果たせるのでしょうか。そうはならないようです。ではどうしてかということ、実は公平性の問題があります。事業責任としては、「ちゃんと車をつくったよ、事故もないよ。それから、ブレーキもちゃんとときくし、場合によっては前に車が来たときには止まるようになってる。そこまでやっているよ」ということになります。事業責任としては社会的な責任を十分に果たしたことになる。

では、どの会社とは言いませんが、経営者は従業員の何十倍、何百倍の報酬をもらっている。従業員は勝手に首を切られたり、ビクビクしています。今では、年金も退職金もあまり出てこない。だけれども、経営者を含めてたっぷり報酬をもらっている。ちゃんと事業責任を果たしているのに何が悪いのだ、収益も上がっているではないか、何がいったい悪いのだということになります。しかしこれでは、従業員に対する公平性だとか配分だとか配分的正義だとか、そのような問題が随分あるのではないのでしょうか。ここのところは正義なのでわけがわからないけれども、会計学者はたとえば取締役や役員の報酬が最低従業員の何倍ぐらいだったらいいか。これをどこまで考えるか。そして、その次は測定の問題です。岡本先生と同じ趣旨になりますけれども、こういう問題を含めて、どういう形で枠を決めるのかということがやはり必要になります。

ということは、法律学の中村先生と同じ立場になります。どこかで自己開示して、何倍になっているかということをやはり言わなければいけない。どうしても自分でたくさん報酬をもらいた

ければ従業員の平均賃金を上げるとか、最低賃金をもう少しぐっと上げるとか、また何倍かにすれば何が悪いのだと言えるかもしれないけれども、そのようなことがないかぎり、本当の意味で社会的責任を果たしているのかということになります。うちの会社には経営者や取締役や役員報酬の自己開示はまったくない、このようなことがよくあります。

それから、会計の財務諸表を見ると、利益率その他、投資効率も非常にいい。そのために、うちのところにぜひ投資をしてくださいと言えるでしょう。本当の意味で今一番問題になっているのは、一部の人々のみが非常に豊かになっているけれども、ほかの人々が貧乏になって、99%は沈んだ状態になって、1%が富の半分以上を握りしめているという社会が望ましいかという、私はならないだろうと確信しています。

その理由は、社会的公平性というのは非常にわかりにくいし、厚東の言うことは哲学で抽象的で測定がないから無意味だということもできますが、ではアンバランスになったらどうなのかという、アンバランスになったときは、やはり社会全体がぐらぐらし始める。ぐらぐらし始めると、最終的には社会がひっくり返っていく。そういう意味で、長期的には社会的責任というのはわけがわからない言い方ですけども、わけがわからないから、どうでもいいことではなくて、やはり社会的公平性というのは、人間が活着しているかぎり、先ほどの話ではないですが、非常に重要なことなのです。あるところまでいくと行き過ぎだということになるし、あるところに行く、さすがにひどいということになる。今の状態はどこかという、ある一部だけはどんどん懐にお金が入っているけれども、ほかの者は貧しくなっていくような状態になってきている。そうすると、どうしてもその揺り戻しが出てくる。私は、それはやはり非常にわかりにくいけれども、全体として長期的になると思います。

山口先生の指摘に戻っていくと、やはり社会的責任は賃金も含めて、労働条件も含めて、賃金を渡せばいいか。24時間ほとんど働かせて病気になったら知らない。賃金はいっぱいやった、5倍ぐらいやったのにいったい何の文句があるのだということもできそうです。これもよくないと思います。そういう意味も含めて全体として社会的公正を保持していかざるを得ない。

先ほど中村先生がおっしゃいましたけれども、社会的責任は規程すべきではないことだと経団連だとか偉い方々、法律学者の先生方がおっしゃっていますが、もしそうだったら細かい法律をいっぱいつくらなければいけない。いっぱいつくってあちこちやればいい。そうすると、今度は法律でがんじがらめになると動けないではないかと必ず文句が出るから、包括的にやっていく。社会的責任の問題はステークホルダーがありますけれども、アメリカでは裁判があって、裁判の中で具体的に公平性のバランスをとっていく。アメリカのやり方がいいとは思わないけれども、全体として日本はこの点では非常に緩いということになっているようです。こういう形で少しずつ包括的な原則を立てておいて、今度は判例や裁判などで補足する。日本の裁判は非常に企業寄りになってなかなか進みませんので、いろいろ問題が多いかもしれないけれども、長期的にやっていくと全体としては少しずつバランスがとれる。だから、法的側面、すなわち、立法、行政、

そして司法も全体的にそういうことをやって社会的公正のバランスの維持を図っていくようなシステムを考えないと、全体として大企業に対する社会的バランスの維持はなかなかとれないだろうという気がします。そのため法学者の中村先生にご登場いただきました。

それから、会計学については、こういうことについて——私は会計学者ではないから、何をどういう形で、どのように線引きして、どこまで入れるかということは、まったくわかりません。このような研究を継続して主張していかないと変わりませんから、そういうことを少しずつ先生のほうで頑張ってくださいと、少しずつ明らかになり、ここで言っていることが泡を吹いたような茫漠とした状態ではなくて、次第に、具体的になってきて、学問が社会を少し動かしていくようなことになってくると思いますので、ぜひ先生のお力をお願いしたいと思います。

あと、ほかに何かございませんか。この際だから、いろいろなことを言っておきたいということなどございましたらどうぞ。よろしいですか。せっかくお集まりいただいて、最後まで聴いてくださいました。よろしゅうございますか。もしないようでしたら、大変長いこと、どうもありがとうございました。これで本日の「企業の『社会的責任』を考える」というテーマの第21回アカデミック・フォーラムを終了いたします。誠にありがとうございました。

先生方、本当にどうもありがとうございました。特に岡本先生、遠いところから、お忙しいところ本当にありがとうございました。聴衆の皆様、最後までご一緒いただきまして、本当にどうもありがとうございました。心から御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会者　この後、この建物の3階の会議室で懇親会があり、軽食、飲み物の用意もありますので、お時間のある方はぜひご参加ください。まだ質問し足りない方、講師の先生にお話を伺いたい方、ぜひ参加していただければと思います。会場は出て中央のエレベーターで3階に行っていただければと思います。それでは、どうもありがとうございました。